

# 荒田川公害と 新荒田川の開削(1)

岐阜市南西部地域の用排水・湛水の苦悩

荒田川の土手に立って川を眺めると、川底の石も見え、水はゆったりと流れています。亀や鯉も泳いでいます。

○百年前、この川の湛水・汚水の状態は、どんなだったのでしょうか？  
○「荒田川公害」の原因や問題解決への努力について考えましょう。

## 1. 湛水被害に苦しんだ地域

金華山麓達目洞を水源とする荒田川は、日野・水海道を経て梅林付近から南下して清水川と合流し、さらに加納・茜部・三里・鶉・日置江を蛇行しながら下って長良川に流入する河川です。この川は勾配の弱い川で、特に三里より下流は「殆ど流水ナク、停滞シ居ル」状態でした。出水時には長良川へ吐き出す樋門が閉鎖されるため、湛水が約2mにもなる所が多くありました。そのため岐阜市南西部地区の日置江・市橋・鶉・三里・茜部地区等は洪水の度に湛水被害に苦しんでいました。

明治10年(1877)頃から美濃の人々は「輪中治水社」や「治水共同社」をつくり、国や県に「河川改修工事促進」を働きかけていました。山田省三郎(1842~1916)



山田省三郎の像

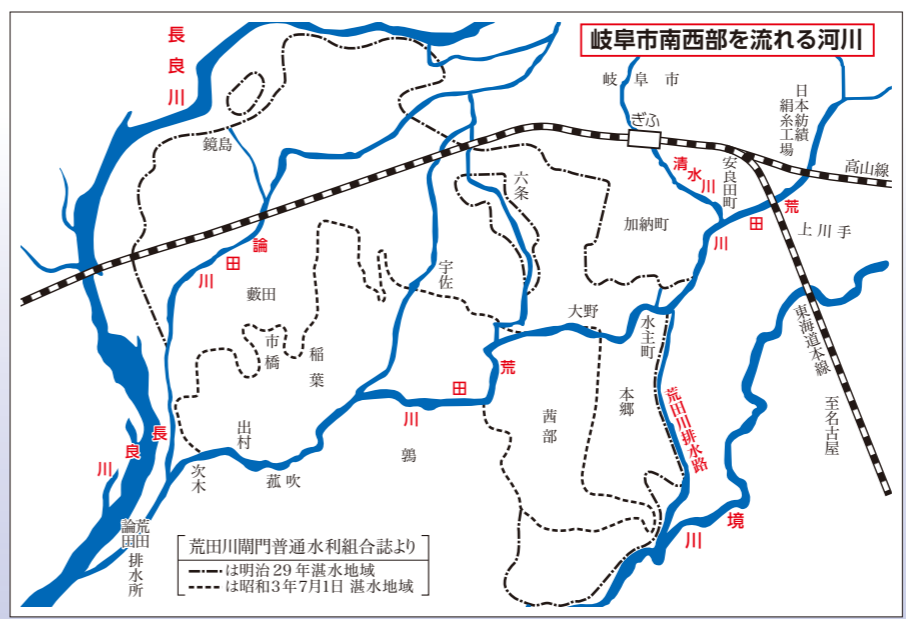
は佐波村の人ですが、「荒田川や境川の水吐場である長良川の水の流れを良くしなければこの地域・加納輪中の湛水被害はなくなるならない」と、木曾川・長良川・揖斐川の三川分流の工事を進めるために献身的に活動しました。その後も、湛水の引かない宇佐(三里地区)など岐阜市南部の様子を見ては憂慮し、政府の山縣有朋氏に予算に組むように要望するなどの活動をしました。

## 2. 大工場の進出と汚水被害

大正3年(1914)第一次世界大戦が勃発すると国内工業は活況を呈し、翌年以後、日本毛織・大日本紡績・鐘紡・片倉製糸などの大資本が岐阜市域に進出してきました。そして地元資本の中小企業による創業も始まりました。それは、この地域が「東海道線に沿い東西市場の中間で至便而も地勢上電力豊富にして、機械工業の原動力を得ること容易なる事と職工の供給充分」という立地条件に着目したからでした。その結果、女子労働者を主体にした大工場が幾つか現れました。

それらは製糸・絹糸紡績・毛糸・毛織物・綿糸工業の工場で、特に毛糸工場の石鹼や硫酸の洗毛排水や製紙、澱粉などの排水が、忠節用水・清水川・そして荒田川に流れ込みました。

荒田川が汚濁し始め、下流の農漁民に被害が及んできたのは、大正6、7年頃からです。モロコ、フナ、ドジョウなどは浮き、淡水漁業者が被害を受けました。また稲作では、とくに幼稲に被害があり水口に近い稲は枯死



することもありました。  
3. 「荒田川公害」が問題に  
大正13年(1924)11月、県議会が県議(前三里村長)石樽敬一が荒田川下流域の水質汚染の問題で県当局の姿勢を追及していました。  
・従来、荒田川の水は清水であったのに、現在は暗緑色をしている。そして異臭を放って、牛馬すらも水を飲むことが出来ない状態だ。

・また農民が肥料とする川藻も少しも殖えないようになった。荒田川で獲れる水産物は年額10万円をも超えていたが、今日ではその影も無い状態になっている。  
・上流の会社が使っている劇毒薬物や汚物を河川に流すに当たり何も対策をしていない。例えしても申し訳程度で不完全なものである。そのためその河川は会社設立後に非常に汚れた。  
・それらの会社が流す劇毒薬物や汚物が作物に引掛かると、一週間程度で腐食してしまふ。従つてその川水は牛馬すらも飲まないし、洗濯物はもちろん大根も菜っ葉も洗うことができない。  
・それで再三再四、沿岸民は県に懇願してきたが、衛生課の方は「俺の方の所管ではない」と言い、工場課の方では「それまでは適用することができない」というようなことを言っている。...

## 4. 農漁民・行政等の動き

### 大正期

荒田川の汚水に対して、この地域の農民は水田地主を中心とした水利組合に、漁民は水産会に結集し、対岐阜市・対岐阜県・対政府運動を継続的に行う一方、沿岸の排水工場に徹底した抗争を続けました。

大正7年(1918)3月水利組合は「岐阜市下水整理並びに同市に設立せらるる諸会社より排出する悪水及劇毒薬品使用の結果本組合に及ぼ

す水利並びに被害調査の為」に調査委員会を設置し調査を開始しました。大正13年(1924)調査委員会は、工場排水に含まれる化学物質と被害との因果関係を追求する科学的分析を、加納町にあった県立農事試験場に依頼しました。  
そして翌年11月、荒田川開門普通水利組合常設委員・調査委員と関係町村長・地元県議・警察部長・県工場課長が合同で、対策と行動について協議しました。  
茜部村長は「：降雨出水毎に沿岸の田畑に汚水が浸入し、農村の小作問題にも影響を及ぼす。一刻も早く適当に解決を願いたい。」と、対策を待ちきれない被害村の立場を主張しました。また地主でもあった常設委員は、「これ以上小作農を説得できない」という不安を訴えました。  
この協議で決定した「公害防止のための行政指導」により、後藤毛織や川原製鉛が濾過装置を設置する等の成果が見られるようになりました。

### 昭和初期

昭和2年(1927)内務省労働局から岐阜県に対して「工場排水ノ水産業ニ及ボシタル影響」について照会がありました。その委員会では、石樽敬一委員は「現今ハ、ハリ魚・桜鮎・白鮎・モロコ・ビン鮎・鮎・赤ムツ・ドジョウ等ハ全滅又ハ激減シ、鮎ノ如キモ以前上ツタモノナルガ、今ハ其ノ影ヲ見ズ、現今本流ニ於テハ、領下以東ニ非ラザレバ棲息



加納を流れる荒田川

岐阜市歴史博物館ボランティア  
「お話・岐阜の歴史サークル」  
代表 後藤 征夫  
http://book.geocities.jp/gifuokisi/rekistop.htm

○この文章は、「岐阜県史」「岐阜市史」「岐阜県治水史」「岐阜市合併五十年誌・ふるさと三里」などをもとに、後藤征夫がまとめました。

セス、支流又ハ溝ナドニハ多少魚類ヲ見ルモ、其数量ハ年々減少ノ事実明ナリ」と発言しました。  
昭和3年6月23日、ついに戸田教授(京都帝国大学医学博士)と共に県立病院長・県衛生課長・県工場課長他・水利組合委員一同・岐阜市長・加納町長・各村長・水産会など一行による「視察調査」が実現しました。  
初日は共同毛織・日本毛織・岐阜絹細精錬工場・川原製鉛・加納清水川天満橋付近などで、翌24日は荒田川合流点より茜部村大野へ行き、ここから墨俣まで荒田川を下って水質検査、地理実査、作物・水産・衛生などの被害状況を調査したのです。  
そして9月、戸田教授は「荒田川流域の汚染被害防止に関する調査報告」にまとめ、県の工場課長・衛生課長などと共に共同毛織及び大日本紡績絹糸工場を実地指導しました。さらに「①荒田川の日頃の排水をよ

くし、化学物質が河底に沈殿しないようにする。②濾過池・沈殿池を作つて、汚物量を5割以上減少させる。」の二つの改良策を示しました。  
その後、長良川水産会が単独で、農林大臣・商工大臣・県知事あて「本会区域ニ属スル荒田川ノ織物関係精錬工場ニ浄化設備ヲ設置スルヨウ」に求める陳情を行いました。その結果、岐阜県は「新工場の設立認可の場合には完全なる排出水の浄化設備を設けさせる」「既設の工場に対しても、半強制的にこの浄化設備を設けさせる」ことを許可条件としました。  
大正〃昭和初期の荒田川公害反対運動は部分的な成果で留まりました。しかし、「境川排水改良工事」や「忠節用水改良事業」「荒田川改修工事計画」等に大きな影響を与え、更に全国初の「分流水下水道・岐阜市下水道事業」を生み出すことにもつながるのです。